

JR連合2018春季生活闘争 グループ労組連絡会FAXニュース No.10

2018年 4月 9日

日本鉄道労働組合連合会

JR西日本連合・JR四国連合の2単組が妥結

JR西日本メンテック労組 5年連続ベースアップ獲得

JR四国メンテナンス労組 現業機関の休日増、諸手当の新設・改善等

2018春季生活闘争の取り組みにおいて、JR西日本連合・JR四国連合に加盟する2単組が春闘交渉を妥結した。4月2日にJR西日本メンテック労組が5年連続でベースアップを、9日にはJR四国メンテナンス労組が現業機関の休日増や諸手当の新設・改善等の成果を獲得し妥結している。

JR西日本メンテック労組【4月2日妥結】

- ・ 定期昇給 実施 (2,800円)
- ・ ベースアップ 1,000円
- ・ 夏季手当 2.50ヵ月+41,000円
- ・ 準社員の時間給 10円引き上げ

JR四国メンテナンス労組【4月9日妥結】

- ・ 賃金改定 基準内賃金に0.65%を乗じて得た額を加算
- ・ 定期昇給 実施 (900円)
- ・ 雇用形態変更時の基準内賃金の改定
社員登用、昇格、退職等により社員(日給者)又は嘱託社員に雇用形態が変更となった場合の基準内賃金(日給額)の下限額を改定
(5,650円 → 5,690円【40円増額】)
- ・ 現業機関の休日増 (97日→98日)
- ・ 家族手当の扶養認定要件の改善
(配偶者の年間所得: 38万円以下→85万円以下)
- ・ 単身赴任手当の新設 (月額27,000円)
- ・ 単身赴任者への住宅補助 (家賃の1/2、上限21,500円)

以上